

岩手県立中部病院患者向けフリーWi-Fi サービス利用規約

第1章 総則

（規約の適用）

第1条

岩手県立中部病院（以下「当院」という）は、当院の提供する「患者向けフリーWi-Fi サービス」（以下「本サービス」という）に関して、本サービスを利用される方（以下「契約者」という）に対し、以下のとおり利用規約（以下「本規約」という）を定めます。

（本規約の範囲及び変更）

第2条

1. 本規約は、本サービスの利用契約者及び当院に適用されます。契約者及び当院は、第4条（利用契約の申込み及び成立）で規定する利用契約の成立後、本規約を誠実に遵守する義務を負います。
2. 当院は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

（準拠法）

第3条

1. 本規約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本サービスに関連して、契約者と当院との間で紛争が生じた場合には、双方誠意をもって協議するものとします。

第2章 利用契約の締結等

（利用契約の申込み及び成立）

第4条

1. 本サービスを利用する場合には、本規約に同意するものとします。
2. 契約希望者が本規約の内容に同意し、FreeWiFi[130-FreeWiFi]へ接続が完了した時点で利用契約が成立するものとします。なお、契約希望者がFreeWiFi[130-FreeWiFi]へ接続が完了した場合には、その時点でいかなる理由があっても本規約に同意したものとみなします。

（利用の条件）

第5条

1. 契約者は本サービスの利用にあたり、自己の責任と負担において、Wi-Fi 通信機器、ソフトウェア（ウェブブラウザ等）等を準備するものとします。

第3章 サービス

（提供するサービス）

第6条

1. 当院は契約者に対し、本規約に従って本サービスを提供します。なお、本サービスの利用の際に、当院または第三者が別途提示する規約がある場合には、契約者は、本規約に加えて当該規約に同意するものとします。
2. 当院は、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの休止又は廃止、サービス内容の全部または一部の変更をすることができます。なお、当該休止、廃止及び変更により契約者又は第三者に損害が生じた場合でも、当院はいかなる責任も負わないものとします。

（利用料金）

第7条

本サービスの料金は無料とします。

第4章 契約者の義務等

（禁止事項）

第8条

契約者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第三者もしくは当院の著作権、特許権、意匠権、ノウハウ等その他一切の知的財産権を侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者もしくは当院の財産を侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為
- (3) 第三者もしくは当院のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為、又はこれらを侵害するおそれのある行為
- (4) 第三者もしくは当院に不利益又は損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (5) 第三者または当院を誹謗中傷する行為
- (6) 法令又は公序良俗に反する行為、又はそのおそれがある行為、もしくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (7) 当院または第三者の情報を本サービスを通じて改ざん、破壊及び消去する行為
- (8) マルウェア等の有害なプログラムを本サービスを通じて開発、使用及び提供する行為
- (9) 本サービスに支障をきたすおそれのある行為、又は本サービスの運営を妨げる行為
- (10) ネットワークに過大な負荷を与えるなど、他の契約者の本サービス利用に重大な支障をきたす行為
- (11) 本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡又は貸与する行為
- (12) その他、当院が不適切と判断する行為

（自己責任の原則）

第9条

1. 契約者は、第8条（禁止事項）で規定する契約者の行為によって当院および第三者に損害が生じた場合、損害賠償等を含む全ての法的責任を負うものとします。なお、本項の規定は、契約者としての資格を喪失した後であっても同様とします。

2. 契約者は、本サービスを利用して取り扱った情報・データ等に関して、何らかの損害を被った場合又は何らかの法的責任を負う場合であっても、自己の責任においてこれ进行处理するものとし、当院に対して何らの要求・請求をなさないものとします。

第5章 当院の義務等

（ユーザー情報の保護）

第10条

契約者が FreeWiFi[130-FreeWiFi]へ接続を行った際に当院が知り得た契約者に関する個人情報、または契約者が本サービスを利用する過程において、当院が知り得た契約者に関する個人情報に関しては、以下の目的にのみ利用します。

- (1) 本サービスの提供のため
- (2) 本サービスの利用状況の調査又はサービス品質の向上のため

（契約者資格の中断・取消）

第11条

契約者が以下の項目に該当する場合、当院は、事前に通知することなく、直ちに契約者資格の中断又は取消しができるものとします。

- (1) FreeWiFi[130-FreeWiFi]への接続において、不正接続行為が判明した場合
- (2) 第8条（禁止事項）で規定する事項に該当する行為を行った場合
- (3) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (4) その他、本規約に違反した場合
- (5) その他、契約者として不適切と当院が判断した場合

（サービスの中止・中断）

第12条

1. 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止または中断できるものとします。
 - (1) 本サービスのシステム保守またはネットワーク工事等を行う場合
 - (2) 当院のシステム障害、通信回線障害等やむを得ないとき
 - (3) 災害、パンデミック、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりでなくなった場合
 - (4) その他、当院が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当院は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、あらかじめその旨を事前に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 当院は、本条に基づく本サービスの中止または中断により、契約者又は第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

（通信利用の制限等）

第13条

1. 当院は、契約者が第8条（禁止事項）に規定する行為を行った場合、本規約に違反した場合又はその他当院が必要と認めた場合において、次の各項のいずれか又はこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。
2. 当院は、本サービスの運営上必要であると判断した場合、本サービスの通信に割り当てる帯域の制限を行うことがあります。
3. 当院は、本サービスにおいて青少年保護の観点から青少年が利用することが望ましくないと当院が判断するサイト等へのアクセスを制限（フィルタリング等）することがあります。
4. 当院は、本条第1項各号、および第2項の措置を講じる義務を負うものではなく、また講じたことまたは講じなかったことに起因して契約者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第6章 損害賠償等

（責任の制限等）

第14条

1. 当院は、契約者に対し本サービスに不具合、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスを間断なく提供することを保証しないものとします。また、本サービスに不備があってもそれを修正する義務を負わないものとします。
2. 本サービスは、ネットワークへの接続や速度を保証しないものとします。
3. 本サービスが何らかの理由により契約者に対し提供されなかった場合においても、当院はそのことにより契約者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 当院は、本サービスの仕様等に関する質問には一切お答えしません。

（免責事項）

第15条

1. 当院は、本サービスの提供に関連して契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
2. 本条第1項の規定は、当院の故意または重大な過失による場合は適用されないものとします。
3. 当院は、本サービスの内容、および契約者が本サービスを通じて得る情報等について、その内容のいかなる保証も行わないものとします。
4. 当院は、契約者が使用するいかなる機器、ソフトウェアについて、一切の動作保証を行わないものとします。
5. 当院は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

付則 本規約は2021年5月15日より実施するものとします。